

「9月1日以降の船橋市立小中学校の教育活動」について、船橋市教育委員会からの通知がきました。以下のとおり実施することになりましたので、お知らせいたします。

- 1 9月1日（水）から9月3日（金）までは、1クラス20人を超える学級については、クラスの生徒を半数に分け、1日2時間程度の登校を基本として、分散登校を実施します。
- 2 9月1日（水）から9月3日（金）までは、給食はありません。  
保護者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。
- 3 9月6日（月）から9月10日（金）までは、通常どおりの時間に登校し、給食後に下校する短縮日課で実施します。
- 4 9月13日（月）以降は、通常の教育活動を行います。
- 5 緊急事態宣言中の校外学習及び修学旅行については、延期又は中止とします。ただし、県内での修学旅行については、教育委員会と協議します。
- 6 8月28日（土）から9月12日（日）の期間、部活動は実施しません。  
ただし、各種大会に出場が決定している学校については、大会2週間前から放課後1日90分以内で活動し、朝練習は行いません。また、週に2日以上の休養日を設けます。

9月1日から3日まで日程等の詳細につきましては、決まり次第できるだけ早急に、学校メール等でご連絡をいたします。

船橋市立法田中学校  
校長 齊籐 浩憲